

報道関係 各位

牛久市

牛久シャトー株式会社 経営コンサルティング業務の公募について

牛久シャトー株式会社及び牛久市は、牛久シャトー株式会社の経営改善と収益力の向上を図るため、以下のとおり、経営コンサルタントによるコンサルティングを受けることとし、事業者の公募を行いますので、お知らせいたします。公募要項の詳細は 7 月 13 日に会社 HP 等で公表いたします。

なお、この公募は、令和7年10月に策定した「牛久シャトー株式会社事業再生計画」において行うこととしていた民間他社の活力を活用した業務委託を、コンサルティング業務を委託することにより行うものです。

経営コンサルティング業務公募の経緯

牛久市は、令和7年10月に策定した「牛久シャトー株式会社事業再生計画」に基づき、令和7年第4回市議会定例会において牛久シャトーを文化観光公園とする条例を制定し、令和9年4月から指定管理者制度へ移行することとしています。

同計画においては、指定管理による管理運営とあわせ、民間活力を活用するため、民間他社への業務委託を行うこととしており、市及び同社において、その検討を進めてきましたが、今般確定した同社の昨期決算では、令和7年3月の経営者交代後の、アニメとのコラボやBBQ利用人数制限の緩和などにより、3千万円以上の収益の改善が見られました。

このため、市及び同社において業務委託方針の再検討を行い、当初想定していた飲食物販部門を民間他社に業務委託する方針を見直し、経営コンサルタントへ経営改善の支援を委託することにより、民間他社の経験とノウハウを生かす方針としました。

これは、現段階においては、コンサルタントの支援を受けつつ、売店・飲食・製造等を同社が一体的に運営したほうが、効果的な改善が図られると判断したものです。

まずは、経営改善の専門的知見を持つ他社の支援を受け、自力で収益の向上と財務基盤の強化に取り組みます。

(次頁あり)

公募概要

発注者:牛久シャトー株式会社、牛久市(共同実施者)

方 式:公募型プロポーザル方式

期 間:契約締結日～最長令和 11 年度末

報 酬:固定報酬+成果報酬

*公募要項は7月13日に公開し、事業者の応募期間は8月12日から9月11日を予定しています。

*詳細は牛久シャトー株式会社のホームページにて記載を予定しています。

牛久市との共同実施について

本業務は、同社と市が共同して行っている一連の事業再生の取り組みの一環として行うものであり、また、同社から牛久市に要請があったことを踏まえ、牛久シャトー株式会社と牛久市が共同で公募します。

お問い合わせ

○「牛久シャトー株式会社業務委託」に関すること
牛久市環境経済部シャトー再生推進課
担当:木本、青山 ☎029-869-7020

○発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1

牛久市市長公室広報広聴課

☎029-873-2111(内線 3221・3222)

Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp